

公共図書館におけるバリアフリーに関する指針

西塔 祐奈

日本において平成16年に「バリアフリー化促進要綱」が策定されたことをきっかけに、生活環境、教育、雇用・就業など様々な分野において高齢者や障害者に配慮するようになった。図書館においても法令の中で高齢者や障害者が図書館を利用したり図書館で働いたりすることは法令で保障されていることが分かる。しかし、図書館内における施設・設備やサービスについて取り上げているものは見受けられない。そこで本研究では、図書館のバリアフリーについて網羅的であるチェックリストを作成することで、図書館においてバリアフリーを見直す際の一助となればと考えた。

研究方法は、図書館のバリアフリーに関する法令やチェックリスト、過去の調査で用いられた質問紙を網羅的に確認し、それぞれの内容を図書館のバリアフリーに当てはめ、表を作成する。次に、作成した表の項目にはないが、図書館のバリアフリーとして必要であると考えられるものについて、項目に追加しチェックリストを作成する。作成するチェックリストは、既存のチェックリストでは触れられていない部分を対象に入れることで図書館のバリアフリーを網羅的にチェックリストできるチェックリストにする。

作成したチェックリストは、日本と海外の図書館のバリアフリーに関するガイドラインやチェックリストその他法令などを総合的に合わせたものに、追加項目として、「サウンドスケープ（音環境）について」、「匂いの演出について」、「LGBTQについて」、「障害者を対象としたインターネット利用支援について」、「多文化サービスについて」の5つを追加する方法で作成した。また、チェックリストの形式は、チェック欄に「○」または「×」を記入するシンプルなもので、「○」の数を記入する合計欄を設けたことでバリアフリーに偏りがなく、バリアフリーの分類ごとにどの程度実践できているかを明らかに出来るようにした。

本研究において作成したチェックリストを用いて、実際に図書館のバリアフリーについてチェックするなどの行為を行っていないため、作成したチェックリストの実用性やバリアフリーの項目が網羅的であり不足はないかなどについて検証することができなかった。この点に関しては、今後の課題であると考えます。

また本研究を通して、バリアフリーの定義にある「心理的障壁の除去」について触れているものがなかったことが一番印象的であった。今後の図書館において心理的障壁の除去に重点を置いた制度ができたり、心理的障壁の対策が広まったりなどといった変化が起こるのではないかと期待している。

(指導教員 池内 淳)